

ございます。

議長（高橋千春）

ただいまの報告通り決定するに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（高橋千春）

御異議なしと認め、さよう決定したのであります。

議長（高橋千春）

次に日程第十四、臨時出納検査互合議員の互選について、議題に供いたします。局長より朗読させていただきます。

事務局長（生子国利）

朗読

議長（高橋千春）

本件についても先程互選と決まっておりますので局長を

して報告させていただきます。

事務局長（生子国利）

や報告申し上げます。臨時出納検査互合議員、石川議員、斎藤議員以上であります。

議長（高橋千春）

ただいまの報告通り決するに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（高橋千春）

御異議なしと認め、さよう決定いたします。

議長（高橋千春）

次に日程第十五、東京都府県国地方審議会委員の選挙について、議題に供いたします。局長より朗読させていただきます。

事務局長（生子国利）

朗 読

一議長(高橋千春)

本件についても、先程互選仕をいたしましておありますので、向長と
して報告いたさせます。

一事務局長(生子国利)

東京市計画地方審議会委員の議員を申し上げます。高
橋議員、中西議員、上石議員、加藤議員以上四名であります。

一議長(高橋千春)

次へまの報告通り決するに内里議ありません。

(異議ありと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春)

内里議ありと認めさよう決定いたします。

一議長(高橋千春)

日程第ナ各種委員の選任につき、と議題に供します。向
長として朗読いたさせます。

一事務局長(生子国利)

朗 読

一議長(高橋千春)

本件につきさしとも互選仕をいたしましておありますので、向長と
して報告いたさせます。

一事務局長(生子国利)

一報告申し上げます。福生町民生委員推せん委員会推せ
ん委員、村野議員、福生町表彰審査委員会委員、高橋
議員、安本議員、石川議員、中西議員、村野議員以上五名で
あります。次に福生町育英会理事、高橋議員、安本議員
石川議員、中西議員、村野議員以上五名であります。次に、

福生町都市計画審議会委員、高橋議員、中西議員、細刈
議員、山岸議員、千村議員、神野森議員、大久保議員、林議員
以上八名であります。次に福生町国保運営協議会委員と申し
下します。村野議員、杉本議員、堀野議員以上であります。次に、
福生町離職者対策協議会委員と申し上げます。石川議員、村野
議員以上二名であります。次に福生警察署管内防犯協会理事
高橋議員、石川議員以上二名、次に福生町親老協会役員、高橋
議員、世本議員、中西議員、細刈議員以上四名、次に日本親善
委員会委員、高橋議員、福生町昭雪委員会委員、高橋議員
世本議員、細刈議員、大野議員、山岸議員以上五名であります。
議長（高橋千春）

ただいまの報告通り決するに御議ありませんか、

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（高橋千春）

即興議ありと認めさよう決定いたしました。

議長（高橋千春）

日程第二回監査委員の選任についてを議題に供します。向長と
て朗読させていただきます。

事務局長（生田国利）

朗読

議長（高橋千春）

理事者からの提案理由の説明を求めます。

町長（額五靖哉）

議案第五十四号であります。監査委員の選任について議会側から
選出するたぐいわけでありまして、地方自治法第百九十三
の規定に基づき、この同意を求め願ひ申し上げる次第でありま



す。本町の山岸氏議員に而推せん申し上げらるわけでありま
す。よろしくお願ひいたします。

一議長(高橋十春)

理事者の提案通り決するに而同意ありませんか、

(異議ありと呼ぶ者あり)

一議長(高橋十春)

而異議ありと認めます。よて理事者の提案通り決した
いた。

一議長(高橋十春)

本日の日程は全部終了いたしました。内会を宣する前に町長から
而挨拶を願います。

一町長(頼左靖之蔵)

本日の第三回臨時会、一か也改選後、初の議会において、全員のうち

席を占め、早朝より長時間にわたります。而審議したとき、
議長さんはじめ、各常任委員長さんその他、役職の全般にわたる而
決したたきまいたことも深くお礼申し上げます。栄ある新し
い議会の発展を心から祝福申し上げます。誠に而
吾も同様でした。

一議長(高橋十春)

これよりもう一、第三回福生町議会臨時会を終ります。長時間而
快かつたので、誠にありかとうござりました。

午後三時五十分散会

右会議の次第は書記正次郎の記載したものであるが、その内
容の正確であることと証するため、ここに署記する。

昭和三十一年五月七日

福生町議会議長

高橋十春



議員

中村國大

議員

志田 埤

議員

大野行夫



中

福生町議会



昭和三十一年三月

第二回福生町議会定例会々議録

第二回定例

第二回福生町議会定例会々議録

昭和二十八年二月二十一日 第二回福生町議会定例会第一日且に福生町

役場会議室に招集された。

不心招議員は次の通りである。

一番中村国太 二番岩田博 三番大野伸夫 四番斎藤博

五番川辺忠雄 六番村野弘 七番細川晋一 八番上石捨吉

九番岸茂十番松本皆雄 十一番天久保二郎 十二番堀川実

十三番林幸雄 十四番加藤清一 十五番近本富夫 十六番高崎豊吉

十七番小堀仁七 十八番石川信義 十九番神野藤操 二十番塩野鉄之助

二十一番大沼秀伍 二十二番中田茂藏 二十三番田村正雄 二十四番高橋十春

不心招議員は次の通りである。

不心招議員はー

出席議員は次の通りである。

出席議員は、次招議員と同じである。

一、出席議員は次の通りである。

出席議員は、次招議員と同じである。

一、議事事務局の職員は次の通りである。

事務局長 生田 國利、書記 沢正太郎、森田武

一、地方自治法第百三十一條の規定により、会議事件説明のため出席を求めたものは次の通りである。

町長 瀬田 清蔵、助役 川窪 金吉、篠崎 俊夫、収入役 大野 忠一

総務課長 貫井 喜代次、都市計画課長 橋本 孝蔵、水道課長

高水 求、財務課長 森田 猛、教育長 橋本 兵伍郎、民生課長

町田 信二、住民課長 吉屋 徳男、税務課長 山野 重晴、土木課長

猪俣 靖市、教育課長 田村 忠雄、産業課長 島田 猛

一、本日の日程は次の通りである。

日程第一、会期の決定について、

日程第二、会議録署名議員指定について、

日程第三、福生町市計画街路より、都市計画街路（栄通）築造工事

促進について（意見書案）（議案第五五号）

日程第四、昭和三十一年度福生町歳入歳出追加更正予算案

（議案第五六号）

日程第五、特別会計の設置について、（議案第五七号）

日程第六、昭和三十一年度町立第一小学校校防音工事特別会計歳入歳出

予算案（案）（議案第五八号）

日程第七、福生町職員退職手当支給条例の全部を改正する条例に

ついて（議案第五九号）

日程第八、福生町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に

ついて（議案第六〇号）

日程第九、福生町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
(議案第二二号)

日程第十、福生町の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
(議案第二三号)

日程第十一、福生町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
(議案第二四号)

日程第十二、福生町営住宅使用条例の一部を改正する条例について
(議案第二五号)

日程第十三、議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産管理造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例の一部を改正する条例について
(議案第二六号)

日程第十四、助役選任同意方について
(議案第二七号)

日程第十五、契約締結について「民生関係」
(議案第二八号)

日程第十六、契約締結について「水道関係」
(議案第二九号)

日程第十七、契約締結同意方について「水道関係」
(議案第三〇号)

日程第十八、契約締結について「土木関係」
(議案第三一号)

日程第十九、契約締結について「土木関係」
(議案第三二号)

日程第二十、在日朝鮮公民の祖国との往来に関する請願書
(請願第四号)

日程第二十一、国道二十三号に通行する町道処置に関する請願書
(請願第五号)

日程第二十二、保育園設置請願書
(請願第六号)

日程第二十三、夏期手当に關するお願ひ(職組)(陳情第一号)

日程第二十四、夏期手当に關する陳情書(失付)(陳情第二号)

追加日程第一、予算外義務負担について
(議案第三十三号)

追加日程第二、排水施設等設置に關する請願書(請願第三号)

追加日程第三、道路舗装請願書

(請願第八号)

へ会議事件は次の通りである。

議事日程と同じである。

開会 九時 三分

へ議長(高橋千春)

早朝よりお集りいただき誠にありがとうございます。ただつより第二回福生町議会定例会を用惟つてします。出席議員は二十四名であります。よって本日の会議は成立つております。ただち本日の会議を行います。日程に入る前に町長から挨拶を願います。

へ町長(瀬古清蔵)

本日は早朝よりお集りいただき、非常にお苦勞の様子と第二回定例会に御提案申し上げる議案を御審議いただきわけでございます。よろしくお願ひいたします。

福生町議会

へ議長(高橋千春)

日程第一、会期の決定については議題に供します。本件については議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から御報告願います。

へ千九番(神野森操)

ただいま議長から御報告がございましたので、日程について御報告申し上げます。去る十五日、議会運営委員会と申しまして、日程について検討いたしました。日程の第三から第九までは、即決いただき、日程第二十の請願書については、この問題も地方議会としては、非常に大きな問題でありますので、二心委員会に付託していただき、それから日程第二十の請願も委員会に付託していただき、と思っております。日程第二十の請願も建設委員会に付託していただき、日程第二十三、二十四、職員組合及び失村から夏期手当に関する陳情

書が出さるゝおります。これについてはまだ時期尚早でありますので、決定は委員会に任せておきたいと思つておりますので、一応これりと考え合せまして検討したところの結果、この日程は一日で終るという結論を得ましたのでよろしくお願ひいたします。

一議長（高橋千春）

会期につきましては、先般の報告さした通り、三月三十一日、一日間と決定したいと思つておりますが、これに御異議ありませんか。

（異議ありと呼ぶ者あり）

一議長（高橋千春）

御異議なしと認めさよう決定いたします。

一議長（高橋千春）

日程第二、会議録署名議員の指名について、会議録署名議員は会議規則第九十二条の規定により議長において指名いたします。四番

有藤議員五番川辺議員、三番村野議員以上三名の方にお願ひいたします。

一議長（高橋千春）

日程第三、福生町市計画街路第二ノ都市計画街路築造工事促進について意見書案と議題に供いたします。議長として議長の朗読といたさせていただきます。

一事務局長（生子国利）

朗読

一議長（高橋千春）

提案理由の説明を求めます。

一書記（中西茂蔵）

御指名がおりましたので説明いたします。この第二ノ都市計画街路築造工事促進について、意見書を提出したのであります。